

# ダムはむだ

県は都幾川の源流にダムをつくる計画を進めています。コンクリートのダムではなく緑のダムを残したい。



## 建設反対で設立総会

### 県予定の都幾川村大野ダム

住民団体

比企郡都幾川村で県が造成計画を進めている大野ダムの建設に反対する「都幾川・大野ダムを考える流域住民の会」(渋谷登美子世話人代表)の設立総会が十六日、東松山市内で開かれた。

同会には、ダム造成予定地の地権者三千数人が出席。大野ダム建設計画の経緯や、地権者の報告、地質調査の専門家から見た地質上の問題点などが紹介された。

同村の地権者は、ダム造成のための取り付道路の測量調査を断った経緯や、ダム造成の事務所員が無断で土地の木を切っていたこと、地権者へ

の説明会で地権者の質問に対して十分な回答が得られないことなどを報告。一(原則的に)ダム造成に賛成の人も、ダムについてよく分かっていない。現地は地滑りが起きやすい場所。調査主任と事務所長の意見にも食い違いがあった。信用できないと断った。

地質調査会社員はこの地域は、地滑りが起きやすい変成岩があり、ダムができて水がたまる危険な場所がある。調査が行われてはいるが、こればかりお金をかけて、わかかな水量のダムを造る必要があるか疑問だ。実際に、下流の砂防ダムは完全に埋まっているし、周囲の林道には崩落

があるから大野ダムも埋まってしまうと断った。大野ダムは高さ六十メートル、長さ百六十五メートル、総貯水量百二十七万立方メートルの多目的ダムで、総工費は約百二十二億円と断っている。

同会参加者は「下流の河川改修や砂防せきを整備状況からダムは必要ない」と断ると断る考え。

埼玉新聞

1995/12/19

# 納税組合への税の還付は不公平

## 訴訟その後

嵐山町が納税組合(近隣5世帯が組合をつくって町民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税納税を納税すると税の1%が還付されます)へ補助金を交付することは違法支出であると裁判中。

昭和27年当時、納税組合の税の還付金である補助金で、納税組合で揃いの火鉢を買って、地域自治に役立ったこと・納税組合で、税を納付すると滞納がないため、納税組合は必要と町長側は反論。

町の税金を納める人の60%が給与から町民税を天引きされています。給与から税金を天引きされている人たちは、確実に納付しているわけですから、納税組合で町民税を納付する人と同様に税額の1%が還付されなければ不公平。



埼玉県でも、17の自治体に納税組合はありません。所沢では、平成3年に廃止。滑川町でも、平成9年に廃止。和光市は、平成7年に、入間市、北本市は、平成8年度に廃止。嵐山も廃止してほしい。

## コリンズCC資金計画を埼玉県に情報公開請求

県は、情報公開するとコリンズCCに不利益が生じるという理由で非公開決定。

コリンズCC資金計画の非公開処分の取消を求めて裁判中。

コリンズCCの資金力は、開発許可がでて、4年半を経過したにもかかわらず、工事に着手できない状態です。住専の貸出先第3位のコリンズグループとの関係もあります。

コリンズグループの代表者が名を連ねる「副都心研究所」は、コリンズCCの債務100億円をどう使ったのか、県の行ったゴルフ場開発許可の審査が適切なものであったか否か、知る必要があります。